

第2回 精神障がいのある親とその子どもの支援に関する学習会 報告

平成28年5月14日(土) 13:00～、日本福祉大学東海キャンパスにて、「第2回 精神障がいのある親とその子どもの支援に関する学習会」を開催しました。

今回の参加者は39名(スタッフ含む)。参加地域の内訳は、北海道1名、東北1名、関東8名、中部8名、三重を省く関西7名、中国2名、九州・沖縄1名、三重11名と、昨年同様各地からお集まりいただきました。職種や立場も様々で、医師2名、看護師・保健師15名、臨床心理士2名、作業療法士1名、精神保健福祉士6名、社会福祉士・児童福祉士2名、教育機関1名、保育士2名、報道機関2名、大学教員8名(重複あり)と様々な視点からこのテーマについて、意見交換することができました。

第1部：話題提供とディスカッション(13:05～15:00)

オラシオンの辻本さんより、『精神科訪問看護ステーションにおける精神障がいのある親の子育て支援』をテーマに話題を提供していただき、その後、約1時間、参加者で親支援・子ども支援についてディスカッションしました。

辻本さんからは、訪問看護の概要とメリット、どのように他機関の支援と繋いでいくかというケースマネジメントなどについて、日頃の実践を元に事例を織り交ぜながら、ご発表いただきました。

生活の場で、親御さんへの支援と同時に子どもの成長や発達も確認(アセスメント)できる訪問看護だからこそできること、居宅介護に含まれる「育児支援」を使って、子どもさんへの支援を組み入れたり、他機関と連携しながら親子を支えている様子が語られ、参考になりました。



ディスカッションのところは、昨年に引き続き、京都ノートルダム女子大学の佐藤先生に司会をお願いし、軽快に質疑や意見交換が進められました。

Q1：訪問看護ステーションと病院の訪問看護の違いは何か？

⇒訪問看護は、医師の指示書をもとに実施されるが、対象者から依頼があればこちらから医師に希望があることを伝えて、指示書を書いてもらうこともある。医師に対しては、実施報告の形でまとめ、文書でやり取りすることが多い。生活支援の必要性を感じている医師だとやりやすい。

Q2：子ども健全育成支援員の立場。障害サービスを使って支援を考えると、計画策定・区分申請が必要で、すぐに支援に入れないことが多い。講演を聞いて訪問看護をコーディネートしていきたいと感じた。しかし、訪問看護ステーションの中には、精神疾患は対象としていなかったり、子どもまで目を向けてくれなかったりする機関もあり現状では難しい。21年の厚労省の通告で家事援助に「育児支援」が含まれるようにな

ったが、身体障害が対象で精神は適応でないと判断されるなど解釈が自治体によって異なるのも現状である。実際の訪問看護では、訪問回数が多いが1回の時間は短いとのことだった。また看護師が複数で訪問することを考えると、経営的には厳しいのではないか？

⇒ 訪問看護に関して、経営的には厳しいが、頻回に訪問することでフォローしている。ヘルパー等、障害サービスによる支援が開始されるまで2ヶ月ぐらい要するので、とりあえず訪問看護で入ってヘルパーにつなぐことはある。解釈のところでは、なぜ支援対象に該当しないのか？規定されていることなのか？と対象の権利擁護として行政に訴えている。権利擁護もPSWの仕事と考えている。対応できないといわれる事業所に無理にお願いしても関係が悪くなるので、快く引き受けてくれる機関を開拓するようにしている。

Q3 : 支援の始まりと終わりについて。地域で浸透しているが、今の状態になるまでに努力したことは何か？支援を終了するタイミングはどんな時か？

⇒ 終了するタイミングは、転居や子どもの施設入所が多いが、家族が訪問等による支援を嫌がって終了したケースもある。入り口のところは、東大阪は前から家庭児童相談室等からPSWに親御さんのことで聞きたいことがあるから来て欲しいとってくれる体制があり、顔見知りになることで紹介してくれるようになった。人的ネットワークができていたことが大きい。



Q4 : 親子のケースでは医療機関や教育機関との連携が問題になるが、子どものことに関心を持っているクリニックとの連携や、児童センターが教育機関と連携しコーディネートしてくれるという素地がもともとあったのか。

⇒ 学校へ子どもを送っていくこともあったので、前は学校ともやり取りしていたが、今は、ケアマネジメントを担当する家庭児童相談室や子ども家庭センターを通して、やり取りをしている。

Q5 : 訪問看護を希望していない対象でも、見ていてそういう支援が入った方が良いのではないか？と思うケースもある。支援者の立場でどんなつなぎ方ができるか？

⇒ 関係ができているなら、その職員の家庭訪問に同行させてもらって、対象がその人が家に入っても良いかどうかを判断してもらおう。その間はボランティアとしての関わりになるが、会っているうちに「これは訪問看護になるんだけどどう？」と聞いて正式に導入していく。

Q6 : 子育て家庭の訪問を行っているが、対象者の親など家族に病識がないと入りづらい。また、事業所の立場で役所にどこまで言って良いのか？講演を聞いてダメ元であたることも必要だと学んだが。

⇒ つないでいく支援にはケースマネジメントが大事になるが、一事業所（訪問看護ステ

ーション)の立場で支援をマネジメントしていくことには限界がある。自らの機関がケースマネジメントしていくために、相談支援センターを立ち上げたところもある。ケースマネジメントをする相談支援センターの立場の方が角が立たないので、そういった機関を絡ませる。他の親族も心配はしておられるので、役割分担し、他の親族の対応は行政等に任せている。

Q7：健全な片親がキーパーソンになると思っていたが、実際の数は少なかった。配偶者の立場でいろいろ調べるが、配偶者への支援は少ない。配偶者への支援・ケアはどのようにされているか？

⇒ 訪問の時間帯は仕事にいつておられることが多く、接点が少ない。しかし、対象から症状を伝えて欲しい等の依頼があると遅い時間に訪問したり、気になることはないか聞いたり対応している。配偶者の中には、自分は仕事で頑張るので病気の部分には関わりたくないといわれる方も多い。診察に同行してくれたりしているので、病院の医師を介して伝えてもらったりしているが、十分サポートできていないのが現状。課題である。

⇒ 配偶者の相談に関わっているが、うまく対応してもらった経験がないと、相談を提案しても拒否されることが多い。生活のしんどさに対する対応がうまくされず、傷ついている人が多い。

⇒ 訪問の導入時に混乱する当事者も多いので、どのように導入していくと良いのかななどを示してもらえるとありがたい。

Q8：子育て家庭についてはACTでも支援をしているが、対象世帯数に対する子育て家庭の割合からオラシオンでは意識して子育て家庭の事例に取り組んでいることがうかがえる。ACTなど子育て世帯をみってくれる機関があると、児童相談所等がその機関に紹介することが全国的にも行われている。ACTはチームで動いているが、オラシオンは個別のチームがない状況でどのように行っているのか？

⇒ 5~6人のスタッフでやり、1回/週でカンファレンスを行っているので、全ケースをフォローできる。そのため、受入数には限りがある。スタッフが一人で抱え込まないように、訪問から帰ったら語り合い吐き出すようにしている。

Q9：訪問には看護師と基本2名で行っているが、どのような形態をとっているか？

⇒ 基本1名で訪問している。医師より複数訪問の指示がない2名では行けない。適宜状況によってPSWのソーシャルワーク的な支援が必要だったり、親子別々に支援が必要な時に2名で行ったり状況に応じて使い分けをしている。

Q10：絶対に家のことはばらしたくないと思って生活していたが、少ないけれど、「世の中には生活のことをサポートしてくれる人がいる」ということを発信していきたいと思った。依存症の方の支援を行うことも多いが、相談すると子どもを取り上げられるのではないかと心配になり相談できないと話される。依存症に対してネガティブなイメージをもたれる方も多い中で、どのような工夫をされているのか？

⇒ 依存症の方の支援をする＝依存性を高めると言われたこともあった。子どもを取り上げられると感じている人も多いが、すぐに保護できる資源はないので、泥臭く一緒に

やっていくしかないと伝えている。裁いたりする人ではないと思ってもらえるような関係作りが大事だと思う。今のことを一緒に考えることを大事にしている。

第2部：ブレイクタイム（15：00～15：45）



それぞれ、名刺交換をしたり、さらにもっと質問を深めたり…と、お茶を飲みながら、仲間作り・交流を深める時間を取りました。

参加者の皆さまからいただいたお土産も、並べさせていただき、ワイワイと語り合いながらいただきました。

第3部：今後の学習会の進め方と各機関の情報伝達（15：45～16：30）

☆ 各機関からの情報

- 1) 生活保護家庭を支援している社会福祉士として
貧困＋精神疾患のひとり親という過酷な環境下で暮らしている子どもたちが多くいる。彼らの抱えている生きにくさに早期に気付いて支援する体制が出来ればと方法を模索中で知恵がほしい。
- 2) 北海道で『星の家』という子どもの会を立ち上げた。
- 3) 京都の子どもの集い。家族会の中で実施している。子どもの立場ならではの語りで、話すことでほっこりできる。10代の頃は、話す＝親への裏切り行為と思っていたので、「話してもいいんだ」と思えるこういう場がもっと広がってくれればと思う。そして、家族以外でも信頼できる人に出会えると良い。
- 4) ぷるすあるは。絵本の制作で開始したが、昨年法人化し、絵本の方はプルスアルハ、法人の方はぷるすあるはとして活動している。昨年、ウェブサイトを作り、親御さん、その中で過ごす子どもさん、周りの人向けに、いろんな情報を織り込んだ『子ども情報ステーション』というサイトを作った。絵本の学校の保健室に広げようというプロジェクトをやっている。子どもに関われるチャンスがある学校の中で輪が広がればと考えている。
どんな背景で育つ子どもたちも「自分の人生を歩んでいいんだ」ということを、個性豊かな大人や機関に見守られて、自分の人生を歩んで欲しいと思っている。
- 5) 多摩在宅支援センター「円」。訪問看護以外にPCG事業をやっている。障害を持ちながら子育てしている方が対象で、親グループと子どもグループともスタッフが入り、育児の困りごとを自由に安心して話せるようにしている。親グループでは、他者の語りから気づきを得ることも多く、自分や他者の成長を確認し支えあっている。
- 6) 桑名市教育委員会。今日のやり取りを聞いて、教育の世界と福祉や生活支援の分野は近

いようで、まだ遠い。調子が悪い子どもへの対応で、家の事情も絡むと学校では限界がある。教育にも福祉の視点を入れていこうと桑名市では今年度よりスクールソーシャルワーカーを導入した。学校は閉鎖的といわれるが変わろうとしている。普通に話し合いができればと感じた。

- 7) 広島県立大学松宮先生。今年度、全市町村に要保護児童対策地域協議会にメンタルヘルス問題の対策機能があるのか否かを調査する予定。突出した活動を紹介していくことも行っている。浦河町の応援ミーティングや、糸満市でNPOが行っているメンタルヘルス問題のある家庭への訪問を紹介して行きたい。



- 8) アンシー。落ち込みブルーな気持ちで参加したが、今日ここに来て、これからも頑張っていく決意をした。
- 9) 親&子どものサポートを考える会。子どもが何かあった時に相談できる土壌作りとして支援者研修（6月25日）を行っている。保育士・教員・民生委員の参加は多いが、医療からは少ないので、医療に訴えていく方法を考えていきたい。
- 11) 豊田市で「橋の下世界音楽祭」というお祭りがある。いろんな文化が融合した祭。
- 12) 性暴力救援センター日赤名古屋を立ち上げた。24時間のワンストップセンターになっている。

☆ 今後の学習会の進め方

- 1) 次年度の開催について。

皆で考え、情報共有する場として次年度も開催したいという意向を説明し、参加者の意向を問うた。多数の拍手により、来年も開催することに決定した。

- 2) テーマ等の選定

第1回目が「(子どもの) 語りの場」、第2回目が「家庭支援(訪問看護)」と進めてきたので、親・子同時に支援をしている「PCG」が焦点の当て方も違って良いのではないかな。

⇒ 次年度もこのぐらいの時期に開催することを目指して計画していきたい。

文責：土田